平成24年度
民間まちづくり活動促進事業
（旧都市環境改善支援事業）
取組事例集

国土交通省　都市局
まちづくり推進課

平成24年度民間まちづくり活動促進事業　概要　（青森県むつ市　中心市街地地区）

現在の地区概要及びまちの課題･問題点

➢地区概要

本地区は下北地域の商業・文化などの中心地として栄えてきたことから、普段の買い物ができる生活利便性施設や病院等の既存ストックが立地している地区である。祭りや、障害者支援系NPO・商店街振興組合による商店街活性化・にぎわいづくりのイベント行事等が行われ、中心市街地活性化を目指している地区でもある。

➢まちの課題・問題点

地区居住人口の減少、既存施設の老朽化、空き地・空き家の増大、既存ストックの利活用等まちなかとしての都市生活空間環境の悪化・改善が課題となっている。

また、官民連携の仕組みが弱いため効果的なまちづくりとなっていない状況である。

業務の方針･概要

➢まちの目指すべき方向性

『民間まちづくり力を活かした持続可能なまちづくり』によるまちなか再生を目指すため、民間事業をまちづくりとして組み入れながら、官民連携で効果的な事業展開が図られるような仕組みを構築し、旧中活中心市街地からまちなか再生エリアを選択集中した上で、持続可能な「まちなか」を目指す。

➢取り組み内容

H23年度市が策定した『活動計画(案)』に基づき地区自治会や商工会議所等から構成される都市再生特別措置法に基づく田名部まちなか再生協議会を設立。下部組織にまちなか再生について検討する分科会を設置し、まちなか再生に向けたまちなか居住の推進、景観・環境向上、にぎわいづくりの検討を行った。また、目標実現のために分科会で検討した手法をH25年度において検証するための民間まちづくり計画の策定を行った。

➢見込まれる効果

協議会の設立によりまちなかにおける官民連携の仕組みが構築でき、分科会で検討した手法に取り組んでいくことで、まちの担い手の育成と持続可能なまちづくりの実現に取り組むことができる。

➢今後の予定

協議会、市、まちづくり会社の各計画が整合された地区のまちづくり上位計画としての「民間まちづくり計画」を作成

➢事業実施主体

田名部まちなか再生協議会

施行地区概要

位置図

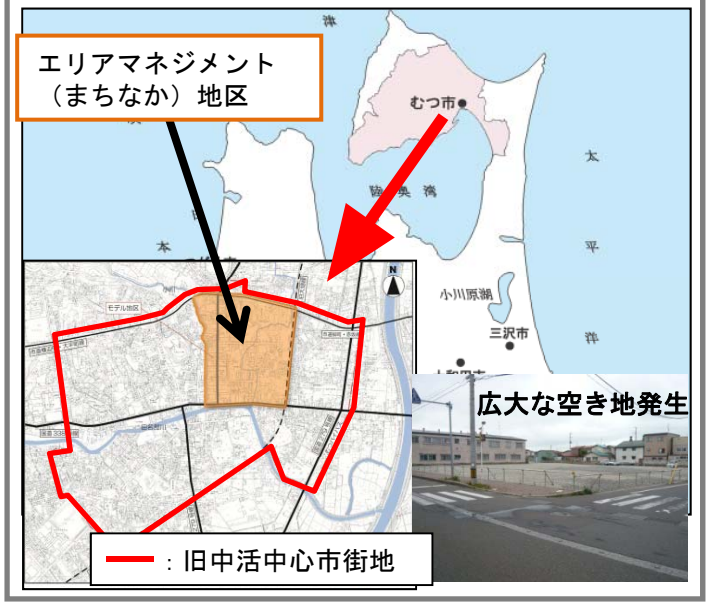

取組実施予定

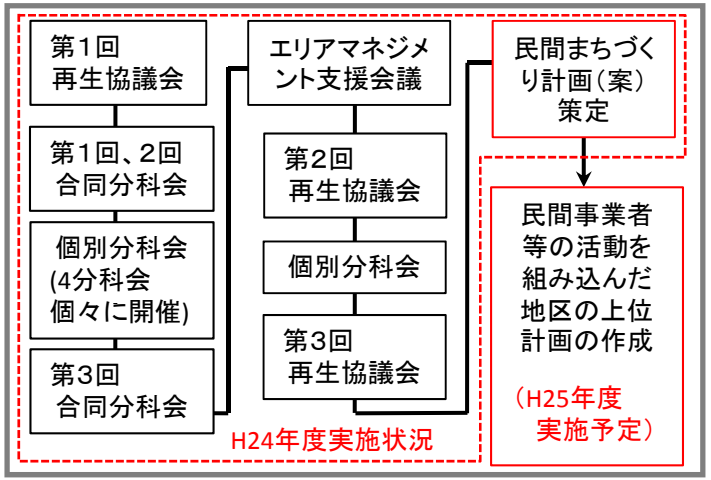

平成24年度民間まちづくり活動促進事業　概要（福島県会津若松市 中心市街地地区）

現在の地区概要及びまちの課題･問題点

➢地区概要

会津藩城下町の風情を感じるまちなみや伝統産業とともに先端産業などが息づく会津地方の中核を担う地方都市の中心市街地。

➢まちの課題・問題点

人口減少・高齢化社会の顕在化、商業施設の郊外立地、大規模小売店舗の撤退など空き店舗や空き地が増加し、まちの空洞化が進行。

業務の方針･概要

➢まちの目指すべき方向性

中心市街地及び各ｴﾘｱの特性を活かした事業展開により、住民や観光客との交流を図り、中心市街地全体における活性化を目指す。

➢取り組み内容

下記４事業について、空家空店舗の管理運営を様々な手法で行うため、運用方法等の詳細について検討し、民間まちづくり計画書を作成。

〇中心市街地：城下町家守事業（㈱まちづくり会津）
〇大町通り周辺：不動産ｽﾄｯｸの管理･運営（ORP（大町通り活性化協議会））
〇鶴ヶ城周辺：街の小さな芸術館創製事業（NPO会津鶴ヶ城を守る会）
〇七日町通り周辺：路地裏ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ（七日町通りまちなみ協議会）

➢見込まれる効果

・社会実験の実施の基礎となる民間まちづくり計画書の作成。
・空家店舗･空地の管理者に不動産の有効な活用方法を提示し、地域住民全体で中心市街地地区の活性化を検討することにより、持続可能なまちづくり活動の方策及び基礎を構築することが出来た。
・４事業には共通する課題があることから全てを取りまとめるﾌﾟﾗｯﾄﾌｫｰﾑの必要性が認識され、今後それらを担う組織を決定した。

➢今後の予定

４事業それぞれの仕組みについて、まちの将来像を実現するため、出来るだけ早い時期に社会実験を行い、効果を検証する。

➢事業実施主体

（株）まちづくり会津（まちづくりのﾌﾟﾗｯﾄﾎｰﾑを担う組織として期待）

施行地区概要

位置図

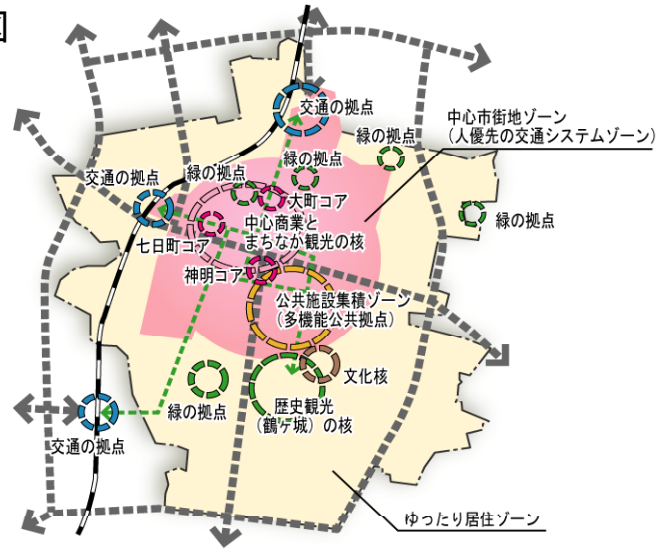

取組実施予定

大町通り周辺地区の例

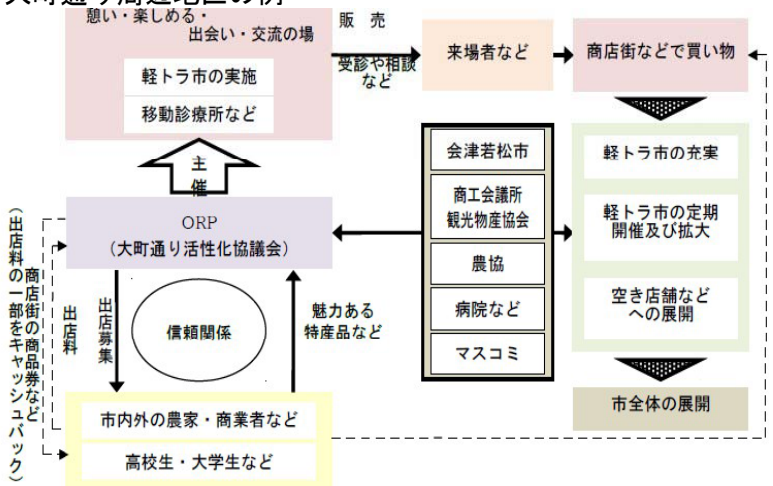

平成24年度民間まちづくり活動促進事業　概要（東京都大田区 大森駅西側駅周辺地区）

現在の地区概要及びまちの課題・問題点

➢地区概要

大田区では、大田区都市計画マスタープランにおいて、当地区を中心拠点のひとつとして位置付けている。しかしながら大森駅西側は、未整備の都市計画道路、放置自転車問題などまちづくり上の課題が多く、道路整備とあわせた地区の再整備が求められている。そこで平成22年度に策定した「大森駅周辺地区グランドデザイン」を契機として、行政と地域が連携したまちづくりを推進している。

➢まちの課題・問題点

〇空間的に余裕がない駅西口：駅前広場がない、狭い歩道でゆとりのない沿道空間　等
〇未整備の都市計画道路：池上通りに交通機能が集中、歩道狭小による通行障害　等
〇不十分な自転車利用環境：歩行者と自転車の交錯、駐輪場不足による放置自転車問題　等

業務の方針・概要

➢まちの目指すべき目標・方向性　『八景坂ルネッサンス～地域で取り組むまちの再生～』

〇歴史・文化を活かした大森八景坂地区にふさわしいまちのイメージづくり
　⇒大森八景坂地区の魅力を活かしたまちづくり、商店街の魅力の向上
〇駅周辺の交通の利便性を高めるまちづくり
　⇒池上通りの交通課題の解消、周辺とのアクセスの改善
〇地権者が共存できるまちづくり

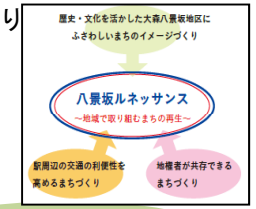

➢ 取り組み内容

協議会の発足 ➢ **多様な機会による意見集約** ➢ **検討委員会での検討**

協議会の発足	多様な機会による意見集約	検討委員会での検討
〇地区のまちづくり説明会 〇準備会の活動(約１年間) 〇協議会発足(H24.7)	〇100人会議開催(H24.10) 〇ニュース発行・意見募集等 〇懇談会開催・アンケート実施	〇100人会議でいただいた意見をもとに、まちづくりの目標・方向性を議論

➢見込まれる効果

地元と区との二人三脚により、約１年間の準備会活動を経て、地権者全員が入る組織としてまちづくり協議会(H24. 7)を発足。アンケート、全体会、100人会議等を通じて、地権者全員の意見を募りながら活動を継続し、「まちづくりの目標・方向性」のとりまとめに至る。

➢今後の予定

「まちづくりの目標・方向性」に基づき、今後、概ね１年間をかけて「まちづくり計画案」のとりまとめに向けて、具体的な検討を進めていく。

協議会発足 ➢ 目標・方向性とりまとめ ➢ 計画案作成に向けた具体的な検討 ➢ まちづくり計画案とりまとめ ➢ 区に提案

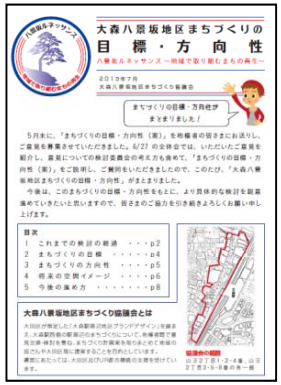

「まちづくりの目標・方向性」

施工地区概要

位置図

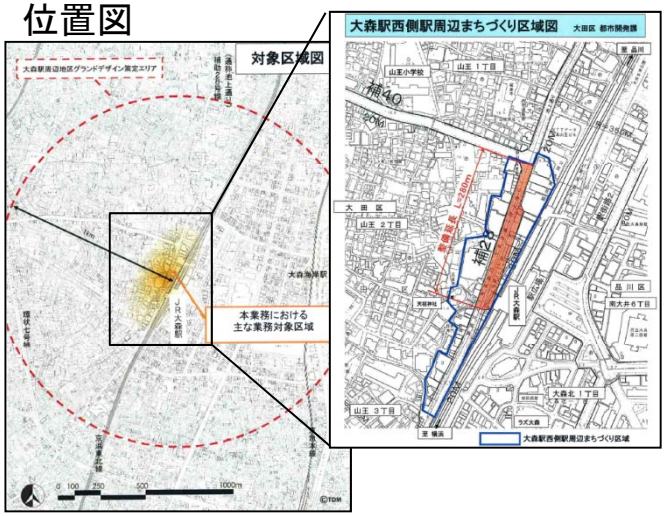

取組実施予定

大森八景坂地区まちづくり協議会の発足

100人会議の様子

まちづくりニュース発行

平成24年度民間まちづくり活動促進事業　概要（東京都大田区 蒲田駅周辺地区）

現在の地区概要及びまちの課題・問題点

➢地区概要

大田区では、平成21年度に策定した「蒲田駅周辺地区グランドデザイン」の重点課題である「蒲田駅を中心とする地区整備」の実現に向け、東西駅前広場等の主要都市基盤について、初動期・中長期整備の方向性を示す「蒲田駅周辺再編プロジェクト」の検討を進めており、今後は、都市基盤整備の推進と一体となった駅周辺の更新・再編の促進を目指している。

➢まちの課題・問題点

〇交通機能強化、歩行環境改善、駅東西の回遊性・連絡強化等に向けた都市基盤の再整備
〇駅前街区建物の老朽化による防災性の懸念と、都市機能の更新の必要性への対応
〇都市基盤整備と、駅前街区等におけるまちづくりの一体的な推進

業務の方針・概要

➢まちの目指すべき方向性

〇駅前街区の更新・再編を目指し、その第一歩としての地元まちづくり活動の始動
⇒共同化など、街区更新・再編に係る方策等に係る情報提供
⇒まちづくりの機運醸成と、まちづくり検討の場の立ち上げ

➢ 取り組み内容

地権者組織の設立支援
〇勉強会、見学会の実施
〇エリアマネジメントを見据えた体制づくり検討

地権者周知、意向調査
〇個別ヒアリング実施
〇まちづくりニュース発行

地権者情報の整理
〇権利調査更新・整理
〇権者情報データ作成

➢見込まれる効果

まちづくり勉強会には、延べ約150人の権利者（見学会含む）の参加を得ることができ、街区更新・再編の手法や地元まちづくりの体制づくりについて情報提供・意見交換を行う中で、権利者のまちづくりへの関心・機運を高めるとともに、平成25年度以降の地元組織化への流れをつくり出すことができた。

➢今後の方針

まちづくり勉強会開催の実績を活かし、（仮称）駅前街区全体会、（仮称）街区部会を立ち上げ、駅前全体のビジョンづくりと、街区ごとに具体的検討を両輪で進める。

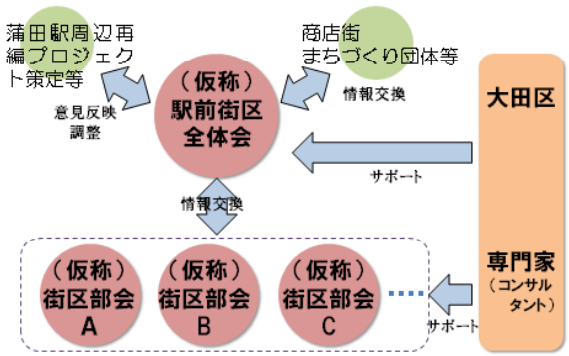

今後の体制づくりのイメージ・案

施行地区概要

位置図

取組実施予定

まちづくり勉強会開催

柏駅周辺の見学会開催

まちづくりニュース発行による周知活動

平成24年度民間まちづくり活動促進事業　概要（東京都豊島区 池袋駅西口地区）

現在の地区概要及びまちの課題･問題点

➢地区概要

本地区は池袋ターミナルの西口に位置しており、飲食・物販を中心とした商業が集積し、都内有数の繁華街を形成している地区である。

➢まちの課題・問題点

駅前交通、オープンスペースの不足、建物の老朽化による防災上の課題、賑わいを創出するためのまちの回遊性が不足している。

業務の方針･概要

➢まちの目指すべき方向性

まちづくり機運の高まりを受け、協議会が発足。今後、民間開発と連携しながら街区再編による交通機能の強化、共同化による防災性の向上、まちの回遊性を高め、賑わいの創出を行っていく。

➢取り組み内容

・まちづくり協議会の運営、加入促進
・まちづくり啓発活動（ニュース発行、まちづくり見学会など）

➢見込まれる効果

協議会を中心としてまちづくり活動の機運が高まり、ハード、ソフト両面からまちづくりが推進されていく。

➢今後の予定

・まちづくり整備計画の検討、事業協力者選定
・駅前の顔づくり（まちのリニューアル）
・地元主体によるまちづくり活動

➢事業実施主体

豊島区

施行地区概要

位置図

地区面積　約5.5ha

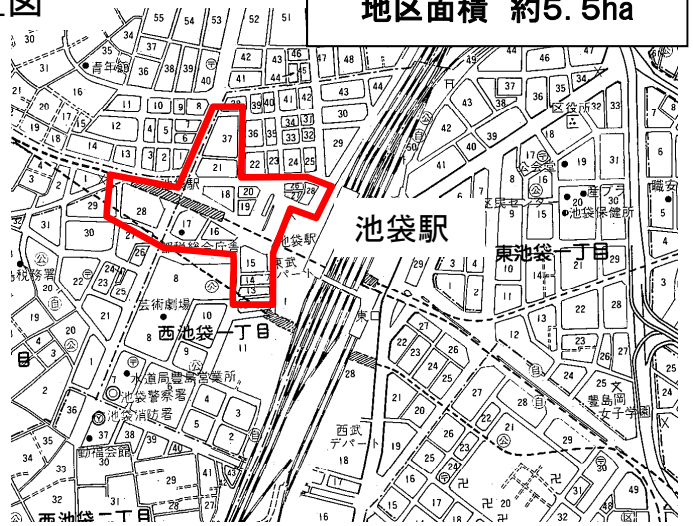

取組実施予定

まちづくり協議会　全体協議会(H24.9.3開催)

平成24年度民間まちづくり活動促進事業　概要（兵庫県神戸市　岡本地区）

現在の地区概要及びまちの課題・問題点

➢地区概要

「うるおいと調和のある美しいまち」を基本理念に、これまでに3つのルール（まちづくり協定、地区計画、景観計画区域）を策定し、美しいまちづくりに取り組んできた。

➢まちの課題・問題点

全国チェーンの店舗を中心に派手な看板が増加してきているため、住民や商店主を中心としたまちづくり協議会の意識が高まってきており、広告物の基準策定が求められている。

同協議会では、ワークショップやインタビュー調査結果などを用いて、屋外広告物ルール（設置基準）ならびにガイドライン（推奨基準）案の検討を行っている。また、ルール案の説明冊子地区内全戸配布や説明会の実施など、地域への周知活動に取り組んでいる。

業務の方針・概要

➢まちの目指すべき方向性

より魅力ある地区環境の形成を図るため、まちのイメージに与える影響の大きい屋外広告物の掲出ルールを策定する。

➢取り組み内容

〇良好なまちなみ景観づくりに向けた検討
・岡本地区独自の屋外広告物ルール案の検討（H22～H25）
・色彩基準などについてのガイドラインの作成（H23～H25）
・屋外広告物設置基準の運用に関する仕組みの検討（H23～）
〇まちづくり活動を通じた意識啓発
・岡本地区での屋外広告物ルールの周知活動
〇屋外広告物ルール・ガイドラインに基づく取組み実施（H26～）

➢見込まれる効果

屋外広告物の設置基準案について、内容の具体的な検討を深めている。また、地域の自主的なルールとなる色彩などのガイドラインについても、並行して検討を深めている。

また、地域（商店街振興組合、住民、商店主など）において、説明会、意見交換などによって基準案の修正、検討の深化を図っている。

➢今後の予定

地域内での取り組みの周知、ルール（設置基準基準案の調整、ガイドライン（推奨基準）の作成、屋外広告物設置基準の運用に関する仕組みの検討

➢事業実施主体

神戸市

施行地区概要

位置図

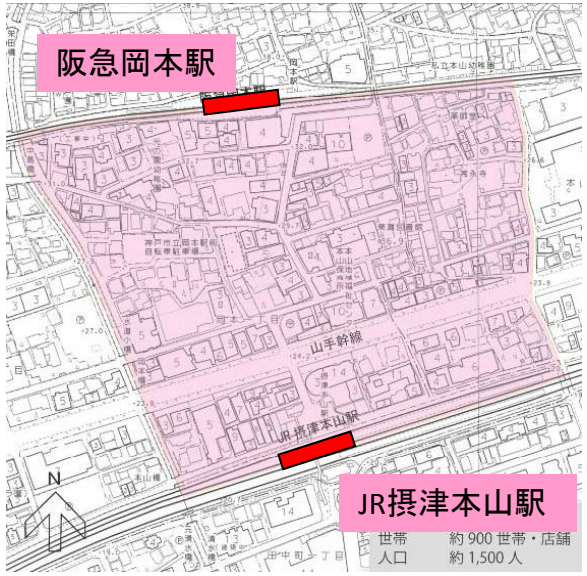

取組実施予定

屋外広告物ルール案説明冊子の発行・配布

まち協総会にて屋外広告物ルール案、ガイドライン案の説明会の実施

平成24年度民間まちづくり活動促進事業　概要（兵庫県神戸市　北野・山本地区）

現在の地区概要及びまちの課題・問題点

➢地区概要

神戸市中央区の山麓部に位置し、閑静な住宅地と観光地（商業地）が近接する地域である。昭和54年に北野らしい歴史的環境や都市環境を保全、育成するため、都市景観条例に定める「都市景観形成地域等」に指定し、平成18年に景観法に定める「景観計画区域」に移行した。区域内には、昭和55年に選定された重要伝統的建造物郡保存地区がある。

➢まちの課題・問題点

住宅地と観光地（商業地）が近接しており、両方の面が共存した中での、北野らしい個性あるまちなみ景観をまもり、そだてていくことが大きな課題である。しかし、震災後の多くの住民の入れ替わりの中、地域全体に十分に北野・山本地区のまちづくりが認識されていないため、地域で北野・山本地区の地域像や将来像の共有化を図っていく必要がある。

業務の方針・概要

➢まちの目指すべき方向性

・良好なまちなみ景観づくりに向けた検討
・まちづくり活動を広め地域の参加促進を図る

➢取り組み内容

・「景観チェックリスト」の策定、及び活用方法や運用の検討
・「まちの将来像」に関しての地元ワークショップの開催
・コンペ提案内容に沿った景観まちづくり活動等の「行動計画」の策定
・「行動計画」には、歴史的資源の活用策、ユニバーサルデザインの推進に向けた具体策などを盛り　込み、策定後は、協議会独自の計画として運用していく
・地域でのイベント時におけるパネル展示等、まちづくり活動を通じた意識啓発

➢見込まれる効果

・まちの将来像を検討するワークショップを実施し、現時点での地域の課題や意見などを再認識でき、地域の現状や将来像に関して地域住民間での意識の共有化をはかることができた。

➢今後の予定

・『皆で育むまちの魅力』の行動計画に沿って、計画の具体化を検討及び具体的活動を実施していく。
・景観チェクリストの運用指針・景観協議の自立的な運用体制づくりを行っていく。

➢事業実施主体

・神戸市

施行地区概要

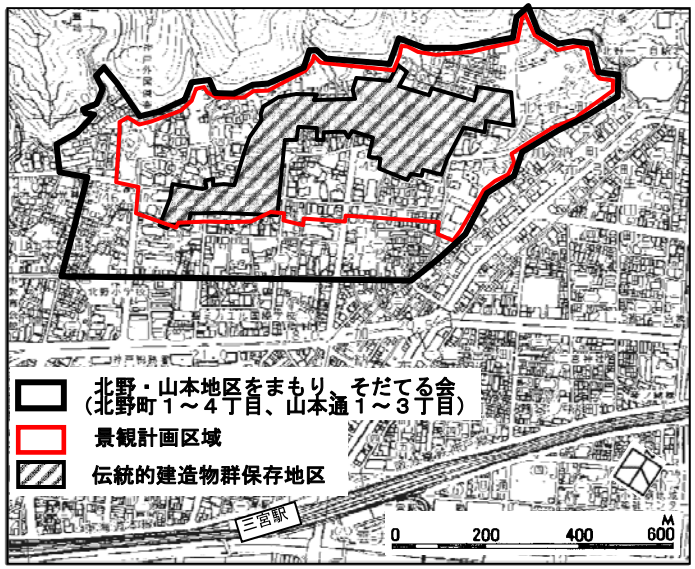

取組実施予定

まち歩きワークショップなどの様子

平成24年度民間まちづくり活動促進事業　概要（兵庫県神戸市　トアロード地区）

現在の地区概要及びまちの課題・問題点

➢地区概要

「神戸のハイカラ文化発祥の地」と言われるトアロードを、気品と魅力あるまちにするため、景観形成市民協定の運用による地区固有のまち並み景観づくりや、文化情報発信イベントの開催、ガーデニングを通じたまちづくり活動などを推進している。

24年2月に景観づくりのための地区計画の提案を行い、同年7月に地区計画を都市計画決定した。

➢まちの課題・問題点

震災復興による建築行為に対し、トアロードらしい景観形成を目指しH9年より景観形成市民協定を締結・運用してきた。震災復興による建物建設が収束する一方、店舗の入れ替わりにより、看板をはじめとするまちなみの乱れが顕在化している。

業務の方針・概要

➢まちの目指すべき方向性

トアロードは、開港以来港・居留地と北野を結ぶ外国人たちの通勤経路であったため、海と山を感じられるまち、エキゾチックでインターナショナル、いろんな国の人と文化が交流するまちという特徴を有している。この「トアロードらしさ」を活かし、快適で個性的な都市景観を形成するとともにトアロードの文化や情報の発信を進めていく。

➢取り組み内容

・トアロード地区でのまちなみ景観づくり（景観協議の運用）
・トアロードの文化・情報の積極的な発信
・緑あふれる空間形成のため「風の庭」の運営

➢見込まれる効果

・地区計画策定による用途規制を通じた良好な景観形成
・景観形成市民協定の運用による景観の向上
・トアロードの文化、情報の発信（トアロードカレッジ、ビジュアルフェスタ、クラフトアートフェアの開催）

➢今後の予定

・地区計画策定後の景観形成市民協定運用の強化策を検討（啓発リーフレットの作成）。
・景観形成ガイドライン検討や景観形成市民協定の見直しの検討
・イベント等の継続開催、トアロードマップの作成

➢事業実施主体

・神戸市

施行地区概要

取組実施予定

協議会会議

風の庭の運営

ビジュアルフェスタ

トアロードカレッジ

平成24年度民間まちづくり活動促進事業　概要（兵庫県神戸市　フラワーロード地区）

現在の地区概要及びまちの課題・問題点

➢地区概要

神戸の都心部を南北に貫くフラワーロード沿道のうち、神戸の玄関口である三宮駅と新神戸駅の間の地区。景観法に基づく景観計画区域（税関線沿道地区）に指定されている。

平成16年に沿道の企業や住民によるまちづくり協議会が立ち上がり、景観形成やまちの美化などの活動を実施している。

➢まちの課題・問題点

・派手な広告物や放置自転車など景観の乱れが見られる。
・快適な歩行者動線の確保など回遊性の向上が求められている。

業務の方針・概要

➢まちの目指すべき方向性

神戸のメインストリートであるフラワーロードを美しく魅力ある通りとして、神戸を訪れる方々に末永く愛され親しまれるまちを目指す。

➢取り組み内容

・地域が主体となって景観形成にかかる自主ルールを運用する。
・放置自転車対策（クリーン作戦）を実施する。

➢見込まれる効果

・事業者との協議による建築物や屋外広告物のデザイン誘導を通じて、良好なまちなみ景観を実現する。

➢今後の予定

・自主ルールの運用体制の充実
・自主ルール内容の更なる充実の検討

➢事業実施主体

・神戸市

施行地区概要

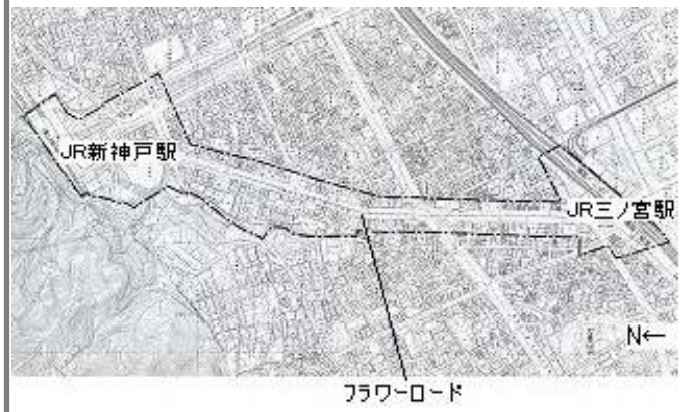

位置図

取組実施予定

協議会役員会
開催状況

クリーン作戦
活動状況

平成24年度民間まちづくり活動促進事業　概要（兵庫県神戸市　三宮駅前地区）

現在の地区概要及びまちの課題・問題点

➢地区概要

三宮駅前地区は、商業、業務、文化施設が集まる神戸都心の中核であり、神戸の玄関口となる地区である。回遊性の向上のための動線整備や震災で被害を受けた商業ビルの再建など周辺整備が進んでいる。

➢まちの課題・問題点

三宮駅は「デザイン都市・神戸」の玄関口のひとつであるが、派手な屋外広告物の氾濫など、一部では景観上好ましくない状況が見られる。

業務の方針・概要

➢まちの目指すべき方向性

駅周辺地域のまちづくり団体を交えた協議組織を立ち上げ、屋外広告物のルールづくりとその運用を図ることなどエリアマネジメント活動を通じて、ユネスコに認定を受けた「デザイン都市・神戸」の玄関口にふさわしい景観形成を進める。

➢取り組み内容

・関係する地域団体が連携して作成したガイドラインを運用し、駅周辺の屋外広告物のデザイン誘導を行い、より良い景観形成を目指す。
・ガイドラインの運用体制を確立する。

➢見込まれる効果

地域主体による屋外広告物ガイドラインに基づいたデザインの誘導を通じて、良好な景観を形成する。

➢今後の予定

・ガイドラインの運用
・ガイドライン冊子の配布による広報啓発

➢事業実施主体

神戸市

施行地区概要

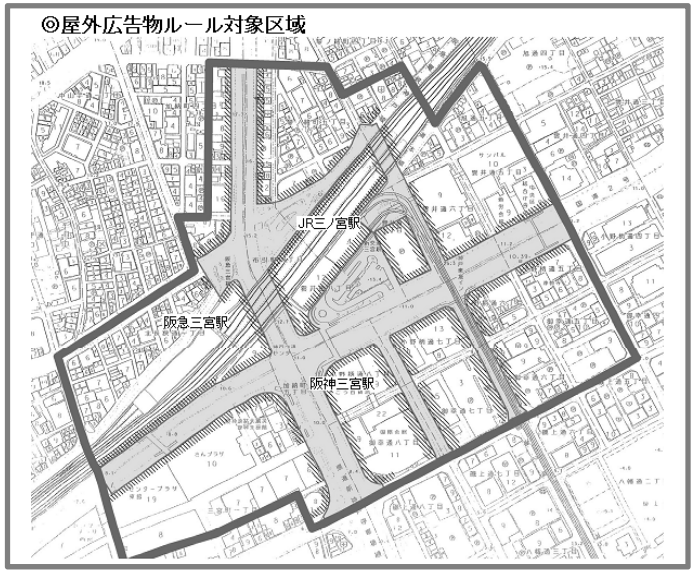

取組実施予定

連絡協議会
定例会開催状況

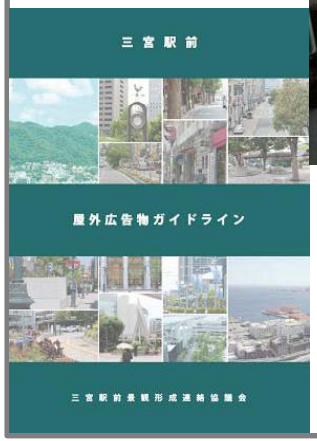

三宮駅前屋外広告物
ガイドライン冊子

平成24年度民間まちづくり活動促進事業　概要（愛媛県松山市 松山中央商店街周辺地区）

現在の地区概要及びまちの課題･問題点

➢地区概要

松山市の中心に位置する松山中央商店街は約１キロのアーケードの下に多種多様な店舗が建ち並び、周辺には商業・飲食・サービス機能が高密度に集積された四国随一の繁華街を形成している。

➢まちの課題・問題点

間口が狭く低層で老朽化した店舗が多く、ファッションビルの閉店や郊外への大型ショッピングセンターの出店等により、商業地としての魅力を失いつつある。

業務の方針･概要

➢まちの目指すべき方向性

対象地区（中心部）の老朽化した建物の建て替えや共同化による地区更新を推進し、賑わいと魅力ある都市空間の再生を目指す。

➢取り組み内容

フォーラム：対象地区全体の地権者・商業者への啓発・機運醸成事業
ゼミナール：公募により採択されたモデル地区を対象に、具体的な「まち更新」研究事業

➢見込まれる効果

地権者・商業者を中心に意識啓発、まちづくり機運の醸成やまち更新制度の周知が図られる。

➢今後の予定

当面は、まち更新の機運の高い地区を選定し、地権者・商業者を対象としたフォーラムやゼミナールによる意識啓発を行いながら、今後、都市再生整備協議会の設立も視野に入れ、将来的には社会実験などのまち更新に向けた検証を行う予定。

➢事業実施主体

松山市

施行地区概要

位置図

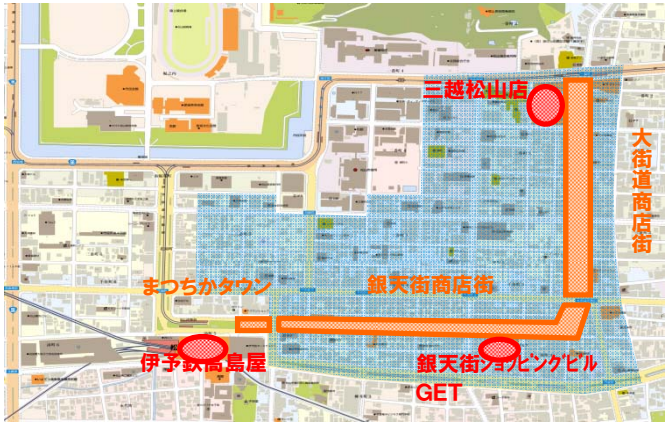

取組実施予定

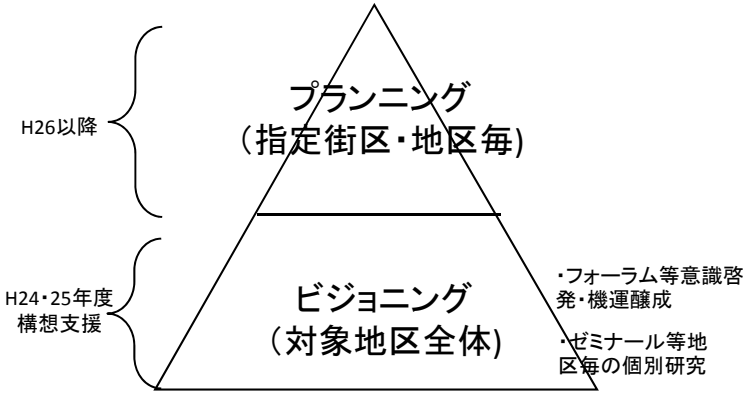

≪まち更新推進支援事業イメージ≫

平成24年度民間まちづくり活動促進事業　概要　（愛媛県大洲市 肱川橋周辺地区）

現在の地区概要及びまちの課題･問題点

➢ **地区概要**

当該地域は古くから「伊予の小京都」として観光の核をなす地域であり、明治・大正・昭和初期にかけ木蝋、製糸、舟運で反映した時代の文化遺産が数多く残っている。また、近世城下町の町割りを残し、城壁風の修景護岸や伝統的な町並みの保全、大洲城天守の復元等豊かな歴史性を活かしたまちづくりを推進してきた地域でもある。

➢ **まちの課題・問題点**

「大洲市歴史的風致維持向上計画」に定める重点区域を含む地域であり、その歴史・風土を活かしたまちづくりの推進が課題であるとともに、少子高齢化と空洞化が急速に進む地域として、まちなか再生への取り組みが急がれる地域でもある。

業務の方針･概要

➢ **まちの目指すべき方向性**

地域住民・団体等で組織する「肱川橋周辺まちづくり推進協議会」において、歴史的風致や景観を意識したまちなか再生への取組み等を検討し、基本計画に取りまとめ、モデル事業の実施を目指す。

➢ **取り組み内容**

・肱川橋周辺まちづくり基本計画の策定
・肱川橋周辺まちづくり推進協議会の自立支援
・特定物件を指定しての「古民家再生プラン」の策定

➢ **見込まれる効果**

官民協働のまちづくりや住民主体の取組みを通して、歴史・文化施設や古民家等の効果的な活用が促進され、まちの活性化につながることが期待される。

➢ **今後の予定**

まちづくり活動の中枢を担う人材及び組織の育成を図りながら、基本計画を参考に、具体的な実施プランの検討を進める。

➢ **事業実施主体**

大洲市

施行地区概要

位置図

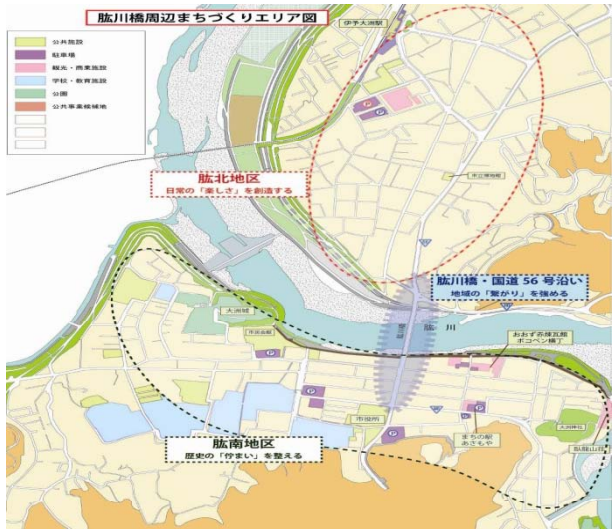

取組実施予定

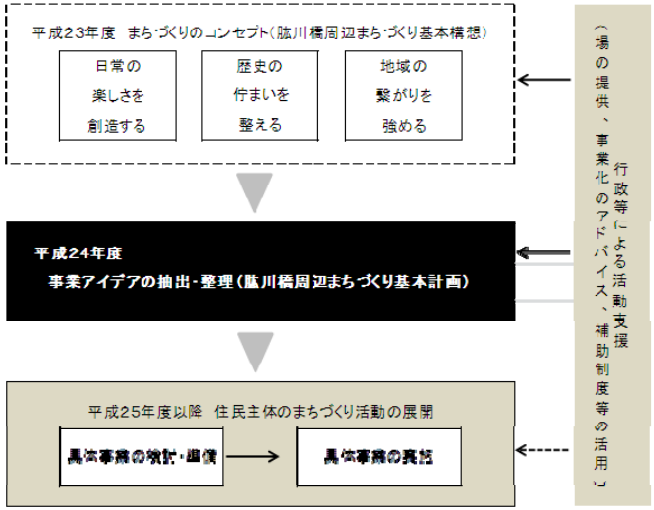

平成24年度民間まちづくり活動促進事業　概要　（沖縄県沖縄市　中の町地区）

現在の地区概要及びまちの課題･問題点

➢地区概要　都市計画決定面積：約43.9ha（内未施行部分面積　約3.0ha(6.8%)）

当該地区は昭和36年に土地区画整理事業の区域決定を行い事業未着手のまま今日に至っており、**密集市街地である上、建物の老朽化が進んでいる。**また、**本市の中心市街地の顔ともいえる場所に位置**し、中心市街地の活性化に大きく影響を及ぼすことから、早期整備が求められている。これまで、様々な開発計画、事業手法が検討されてきたが、事業費における市負担額が大きいことや権利関係の複雑さにより合意形成が難しい等が課題となり、実現には至っていない。

➢まちの課題・問題点

平成23年度の検討内容を踏まえ、市と組織的に活動している権利者との間で、協力して一体的な区画整理事業を目標に取り組んでいくことを確認した。しかし、長年段階的な再開発事業を見据えた組織として活動しており、目標にそぐわない状況にある。また、積極的に集まりに参加する権利者とそうでない権利者では、まちづくりに対する意識や知識に温度差がある。

施行地区概要

位置図

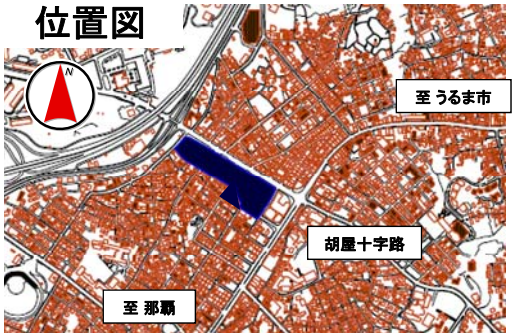

業務の方針･概要

➢まちの目指すべき方向性

本地区が面するコザゲート通りのコザ文化を凝縮した雰囲気を資源として活用し、本地区におけるまちづくりの基本方針である、**「にぎわいの創出と定住促進に向けた身の丈のまちづくり」**の実現を目指す。

➢取り組み内容

組織的に活動してきた権利者を中心に、当該地区のまちづくりの検討や権利者組織の改変の検討を促すとともに、情報提供と意識の高揚の取り組みを行った。また、まちづくりの実現に向け、登記簿等により正確な権利関係を把握するとともに、権利者の理解を深めるために模型を使った検討及び意見交換を行ない、これまで行われてきた検討内容も踏まえ概略の事業計画を作成した。

➢見込まれる効果

中心市街地活性化の担い手である民間事業者（権利者）が自ら考え行動することにより、**自分達の手でまちを育てるという意識の高揚と広がり**につながったと思われる。

➢今後の予定

引き続き、権利者主体によるまちづくりの検討や地権者組織の改変を促すとともに、情報提供とさらなる意識の高揚を図りながら、早期事業の着手、まちの再生を目指す。

➢事業実施主体

沖縄市

取組実施予定

まちづくりの基本的構成図
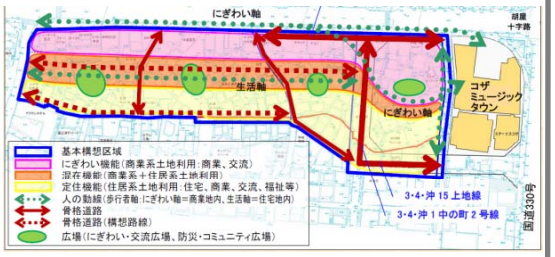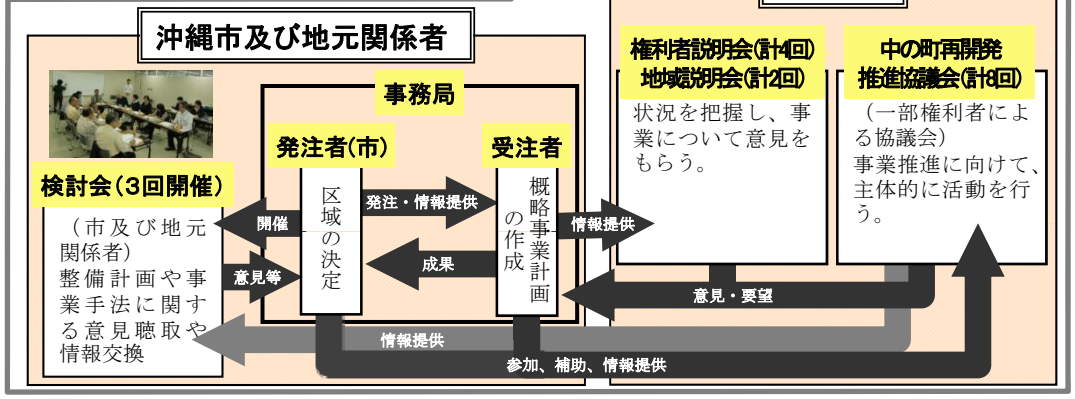
にぎわいの創出と定住促進に向けた身の丈のまちづくり